

# 新議会スタート

7月3日に初議会、新議会構成決まる

## 議長に本多勝実氏、副議長に堀籠新一氏が就任

任期満了による市議会議員選挙後の臨時議会が7月3日に開催され、議長・副議長選挙、各常任委員会の委員の選任、正副委員長長の互選、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

議長及び副議長選挙に当たっては、市民にわかりやすい、真に開かれた議会運営を行うため、今回から初めて、議長または副議長に就任しようとする議員から議会運営に係る所信表明が行われました。

議長選挙では斎藤広二議員と本多勝実議員が、副議長選挙では佐藤源市議員と堀籠新一議員が所信表明を行い、選挙の結果、議長には本多勝実議員、副議長に堀籠新一議員が選出されました。所信表明の内容は、次のとおりです。



今後も、市民の負託を受けられた議員皆様の思いをしっかりと受け止め、市政の発展に寄与するよう全力を尽くすこととお約束します。皆様のご賛同をお願いしまして所信表明いたします。

新二本松市誕生から13年目を迎え、本市議会は、市民の皆様からますますその存在意義や価値を問われる時代となりました。特に議会改革は、10年に亘り諸改革を実行してまいりましたが、議員定数の削減等は市民の皆様への議会に対する試金石（判断材料）となり得るものです。今後も、議会の透明性の拡大やチェック機能の強化、議員提案型の議案の推進等を図っていきます。

一方、本市でも急速な人口減少による地域コミュニティ維持の問題があります。限られた予算の中、人口減少対策や地域維持対策を、本市の特性を再確認しながら執行部側とも知恵を絞って真剣勝負で取り組みます。

また、私たちは議会の権能を最大限かつ健全に発揮させなければなりません。そのためには、戒石銘の精神を忘れず、継承すべきは継承し変えるべきは変える。地域の枠組みを越え、二本松全市民の最大公約の幸福を第一義に考える議員がいて議会があることが肝要と考えます。

### 議長選挙所信表明

本多 勝実 議員



通が図られ、議会の和の醸成にもつながるものと思っております。その実現に向けてしっかりとリードさせていただきます。

議会は、公正及び透明性を確保するとともに、適正な市政運営の監視と評価をしなければなりません。私は、さらに充実した議会改革が必要であるとの思いで立候補を決意しました。

その想いの一端を申し上げますと、議会と市民との唯一の意見交換の場である議会報告会の実施内容等の充実や、市政に関する研究費として支給されている政務活動費の増額、各常任委員会正副委員長の手当支給、議長・副議長の二年交代制などテーブルに挙げ、議論する時だと思っております。

私たちは、素直に市民の声に耳を傾け、市議会二十二名となった新議員に求められる責務は、今まで以上に大きくなり、議会での大議論は勿論、各層、各会派での幅広い議論をしなければなりません。

私は、議長の公平・公正で、円滑な議会運営を補佐することは究極の思いであり、議長と議員皆様方とのパイプ役となり、しっかりと汗をかかせていただくことで、議員皆様との意思疎通が図られ、議会の和の醸成にもつながるものと思っております。その実現に向けてしっかりとリードさせていただきます。

### 副議長選挙所信表明

堀籠 新一 議員

# 新しい委員会の構成

改選後の議員定数が22人になることに伴い、各委員会において十分な議案等の審査、委員間での活発な討議を行うため、新たに3つの委員会構成となりました。

各委員会の構成、所管事項は次のとおりです。

## 総務市民常任委員会

### 【所管事項】

議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び市民部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長	本多 俊昭			
副委員長	加藤 建也			
委員	坂本 和広	佐久間好夫	鈴木 一弘	
	熊田 義春	菅野 明	本多 勝実	

## 産業建設常任委員会

### 【所管事項】

産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部、宅地造成事業所及び上下水道部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

委員長	安齋 政保			
副委員長	石井 馨			
委員	斎藤 徹	小林 均	野地 久夫	
	平塚與志一	斎藤 広二		

## 文教福祉常任委員会

### 【所管事項】

福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

委員長	小野 利美			
副委員長	佐藤 運喜			
委員	堀籠 新一	佐藤 有 平 敏子		
	佐藤 源市	平栗 征雄		

## 議会運営委員会

### 【所管事項】

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

委員長	熊田 義春			
副委員長	平塚與志一			
委員	佐久間好夫	鈴木 一弘	安齋 政保	
	菅野 明	野地 久夫	平栗 征雄	

## 安達地方広域行政組合議会議員

斎藤 徹	佐藤 運喜	小野 利美	佐藤 有
平 敏子	平塚與志一	佐藤 源市	本多 勝実（議長）

## 福島地方水道用水供給企業団議会議員

本多 勝実（議長）

## 議会豆知識 委員会

### ■常任委員会

議案などを専門的、合理的、能率的に審査するため、部門別に常設の委員会を設けています。本会議で付託された議案や請願を詳細に審査し、委員会の審査の結果を本会議で報告します。

### ■議会運営委員会

円滑な議会運営を行うために、議会運営委員会が設置されています。

### ■特別委員会

特定事件を審査するために特別委員会を設置することができます。